

11 生涯学習への対応

1) 生涯学習への対応

(B群:生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性)

本項目が第3章「学士課程の教育内容・方法等」中の第1節「教育課程」に属していることを考慮し、「生涯学習への対応」を、本学が実施している「生涯学習講座」のこととしてではなく、生涯にわたって学ぼうとする学生を受け入れる体制が整っているか、また在学生に生涯にわたって学ぶことを促すような教育上の配慮をしているか、という意味に解釈して叙述する。本学が実施している「生涯学習」の内容については第9章「社会貢献」(p.265)に詳しく叙述してあるので参照されたい。

【現状の説明】 ① 生涯にわたって学ぼうとする学生の受け入れ体制

本学における生涯にわたって学ぼうとする学生の受け入れ制度としては「社会人入学の制度」、「科目等履修生」及び「聴講生」制度、「再入学制度」を挙げることができる。

社会人入学の制度

既述のとおり、大学、短期大学、専門学校などを卒業した社会人が本学の2、ないし3年次に編入学する場合には、基礎教養に当たる単位62単位を一括して授与し、編入生が希望する専門科目を入学後速やかに履修できるよう配慮している。また社会人が1年次に入学する際にも、履修年次を変更して、入学後直ぐに専門科目を履修できるようにするなど、融通に富んだ履修指導をしている。

「科目等履修生」及び「聴講生」制度

特定の授業への出席を希望する学外者を対象に、「科目等履修生」と「聴講生」の制度が設けられている。単位取得を必要とする者は「科目等履修生」として、必要のない者は「聴講生」として、指定の受講申請手続きを経たのちに、一般学生と全く同等に授業に出席することができる。過去4年間の「科目等履修生」と「聴講生」の受講者数については4章「学生の受け入れ」の項目(p.175)に示した表のとおりであるが、数の変化はそれ以前から殆ど認められず、表に見るとおり、単位を必要としない「聴講生」の受講者数は、単位を必要とする「科目等履修生」の受講者数よりもずっと少なく、2005年度までは各年1名ずつに過ぎなかった。2006年度春学期には4名が受講を希望しているが、これは本学大学院生が学部の授業出席を希望しているためで、本学大学院生が「聴講生」として授業に出席する場合には、聴講料は無料である。また「科目等履修生」として単位取得を希望する学生は、殆どが資格取得に必要な単位を取り残した卒業生である。

再入学制度

本学学生が何らかの理由で退学、または除籍となった後に、また学業を続ける決心をした場合には、聖学院大学学則第18条2項により、相当年次に欠員がある場合には、審

査を経て再入学が認められる。退学、または除籍以前の取得単位はそのまま有効であるが、カリキュラムが変更されている可能性があるため、成績評価はN認定である。

② 在学生在が、卒業後も生涯にわたって学び続けるための教育上の配慮

在学生の生涯にわたる学習を促す配慮は様々な面に散見できる。

大学院進学への推奨と指導

大学院の項目に叙述のとおり、1996年度には政治政策学研究科、2000年度にはアメリカ・ヨーロッパ文化学研究科、2006年度には人間福祉学研究科が、それぞれの学部の上に設立され、学部卒業生が本学の大学院で引き続き学べるようになった。学部では優秀な学生に大学院進学を勧め、カリキュラム上も大学院との相互乗り入れ科目や「総合科目群」を設置して、学生が大学院に進学するための動機付けの機会を増やしている。本学には「飛び級制度」はないが、本学大学院は、3年次までに大学の卒業要件単位を取得し終えて大学院への進学を希望する本学学生に対しては、3年次で退学して学位授与機構に申請し、入学することを認めている。

授業科目におけるカリキュラム上の配慮

人間は本来、一生涯にわたって学び続け、そのことに喜びを感じる存在である。しかし、修得する知識が、知ることそのものを喜びとする知ではなくして、ある目的のために手段化した知であるとするれば、目的を達成した途端に学ぶ意欲は衰えてしまう。大学が専門学校と異なる所以は、大学での学びが、手段化した知の修得ではなしに、この知ることそのものを喜ぶ愛知の精神に支えられた知の修得である点にある。本学でも様々な資格を授与してはいるが、いずれの授業でも技能や資格の取得で終わってしまっはいけないことを学生に伝える努力をしている。

人間が生涯にわたって知識や技能を習得すべきであることを学問的に直接に伝える科目も設置されている。日本文化学科の「ライフデザインー良く生きるA」「ライフデザインー良く生きるB」、人間福祉学科の「健康管理論」、スポーツ科目の「生涯スポーツ実習A」「生涯スポーツ実習B」などがこれに当たろう。

資格取得のための科目——教職課程、司書課程

学生が卒業後も図書館司書、学校図書館司書教諭、教職などの職に就いて、生涯にわたって大学で学んだことを活かせるように、資格取得のための科目を設置している。(「③資格取得科目」(p.32)参照)

インターンシップ (p.74)

既述のとおり、座学のみによらず、実際の企業での実習を通じてキャリア教育をして

いる。

留学制度

留学生交換制度やその単位認定の適合性の項目（p.84）に既述のとおり、留学という生涯忘れ難い実体験を通じて身につけた外国語によるコミュニケーション能力や異文化理解は、生涯にわたって学生の教養と「生きる力」になることは明白である。

【点検・評価】 【課題・方策】

前項及び第4章「学生の受け入れ」の章で述べるとおり、社会人入学生は今のところ過去3年間に全学で9人と少ないために、どの学科にどの社会人が在学しているかは、教員によく周知されている。社会人学生は年齢が高いために教員とも話しやすく、入学時には履修計画などについて教員から細かい指導を受けている。年齢の高い社会人学生に対しても授業では基本的には一般学生と区別しないが、前項にも既述のとおり、学生数が増えた場合には不平等にならないよう、ある基準を定めた上で個別対応のマニュアルを作成する必要がある。

12 正課外教育

1) 正課外教育の充実度

(C群:正課外教育の充実度)

本学における正課外教育として特筆すべきものは(1)アッセンブリアワーの存在である。またその他には、主として、(2)キリスト教センター、(3)学生部、(4)キャリアサポートセンターなどの部署を中心に正課外教育が行われると同時に(5)NPO活動も行われている。

(1) アッセンブリアワー

【現状の説明】 本学では開学直後から水曜日の2時限をアッセンブリアワー（AH）として設定し、大学の理念を体現するために宗教委員会（現キリスト教センター委員会）主導でプログラムを企画し、大学全体の行事を行ってきた。学生と教員とのコミュニケーションの重要な場として、また学生の自己表現の場として重要性を増しつつ今日に至っている。アッセンブリアワーで催されるプログラムは主に以下の3つに分類される。第1は大学全体の理念や建学の精神との関連で行われるキリスト教関連行事、学長講話など、第2は学生部やキャリアサポートセンターなどが全学部・学科の学生を対象として企画するプログラム、第3は各学部・学科の教育活動との関連で実施される独自のプログラムである。現在は、このうち学部や学科企画のプログラムが量的には多くなってきており、学部・学科の積極的な取り組みによってそれぞれ個性的な運営がなされ、AHが意義あるものとなっている。